

第2章 調査結果の概要（事業所規模30人以上）

主要指標

（事業所規模30人以上）

平成22年＝100

区 分	賃 金 指 数				労働時間指数			常用 雇用 指数	労働異動率		消費者 物価 指数 [帰属家 賃除く]
	名 目		実 質		総実 労働 時間	所定内 労働 時間	所定外 労働 時間		入 職 率	離 職 率	
	現金 給与 総額	きまって 支給する 給与	現金 給与 総額	きまって 支給する 給与							
平成19年平均	108.1	106.7	107.7	106.3	101.9	100.6	116.1	94.6	1.82	1.58	100.4
平成20年平均	105.4	103.6	103.2	101.5	101.0	99.9	113.4	99.9	1.62	1.57	102.1
平成21年平均	98.7	98.7	97.6	97.6	96.3	97.8	80.8	100.6	1.60	1.59	101.1
平成22年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1.50	1.34	100.0
平成23年平均	100.8	100.0	101.2	100.4	101.1	100.8	105.4	101.3	1.35	1.37	99.6
平成24年平均	99.4	99.9	99.9	100.4	99.8	99.8	99.3	100.6	1.67	1.69	99.5
平成25年平均	101.7	101.3	101.8	101.4	99.1	99.1	98.7	101.1	1.87	2.00	99.9
平成26年平均	103.5	102.6	100.5	99.6	98.5	98.7	95.9	98.8	2.05	2.11	103.0
平成26年1月	86.5	100.6	85.8	99.8	93.1	92.6	98.1	100.1	1.62	1.85	100.8
2月	83.1	101.4	82.6	100.8	97.5	97.0	102.5	99.4	1.38	2.13	100.6
3月	89.8	101.7	89.2	101.0	97.7	96.9	106.0	98.8	1.80	2.23	100.7
4月	86.6	103.7	84.0	100.6	101.4	101.4	101.5	100.0	5.27	4.00	103.1
5月	86.0	102.5	83.0	98.9	97.1	97.4	93.9	100.1	2.67	2.84	103.6
6月	154.2	103.6	148.7	99.9	101.0	101.6	94.6	100.1	1.92	1.91	103.7
7月	122.1	102.3	117.5	98.5	102.3	103.2	93.0	98.4	1.79	2.02	103.9
8月	85.2	101.5	81.8	97.5	95.9	96.9	85.5	98.1	1.62	1.89	104.1
9月	84.1	101.9	80.6	97.7	96.8	97.5	89.8	97.7	1.41	1.80	104.3
10月	85.2	103.7	81.8	99.5	100.3	101.2	91.9	97.5	1.78	1.98	104.2
11月	89.6	103.9	86.5	100.3	100.7	101.3	94.0	97.8	1.73	1.42	103.6
12月	190.1	103.8	183.0	99.9	97.6	97.2	100.5	97.9	1.63	1.30	103.9

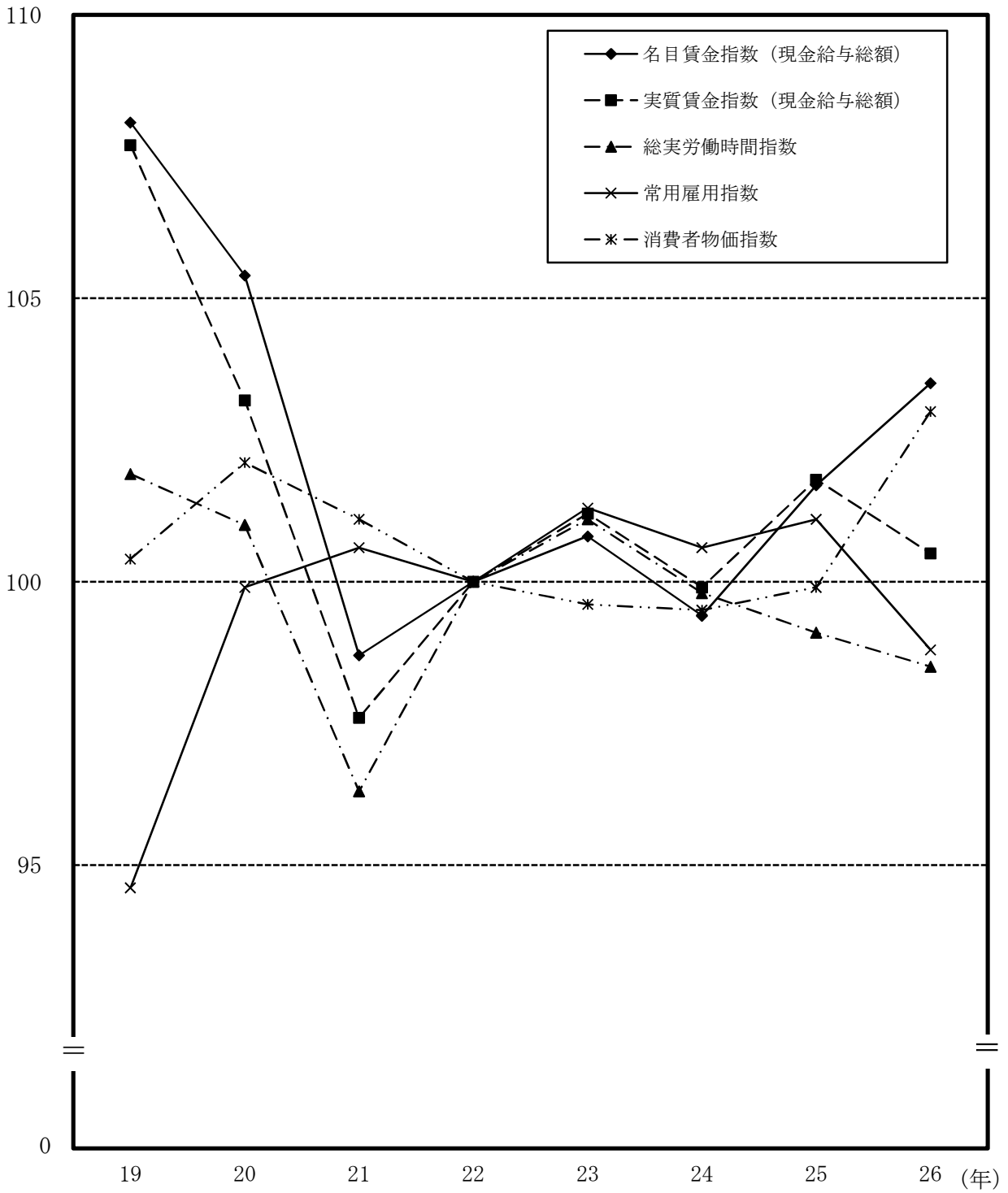
- 1 調査対象事業所の抽出替えのため、平成27年1月に新・旧両調査のギャップ修正を行った。
- 2 本表の数値は調査産業計の数値である。
- 3 指数は平成22年平均＝100である。
- 4 消費者物価指数（持ち家の帰属家賃を除く総合）は、総務省統計局公表の天津市分である。

$$\text{実質賃金指数} = \frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$$

賃金・労働時間・雇用指数の推移（調査産業計）

（事業所規模30人以上）

平成22年=100



第1節 賃金

1 賃金の動き

常用労働者1人当たり月間現金給与総額は339,861円で、前年に比べて1.8%増となり、前年の増減率(2.3%増)を0.5ポイント下回った。全国平均は363,338円で前年に比べて0.9%増となっている。

現金給与総額の内訳をみると、きまって支給する給与は274,647円で前年に比べて1.3%増となり、前年の増減率(1.4%増)を0.1ポイント下回った。全国平均は291,475円で、前年に比べて0.2%増となっている。

一方、特別に支払われた給与は65,214円で、全国平均(71,863円)より6,649円下回った。

現金給与総額を全国平均と比較すると、全国平均=100に対して滋賀県は93.5となり、格差は前年(94.7)に比べ、1.2ポイント広がった。きまって支給する給与は94.2で、前年(95.2)に比べて格差は1.0ポイント広がった。特別に支払われた給与は90.7で前年(92.5)に比べ、格差は1.8ポイント広がった。(第1表、第1図)

第1表 賃金の動き(調査産業計の1人平均月間給与額)

(事業所規模30人以上)

指数：平成22年=100

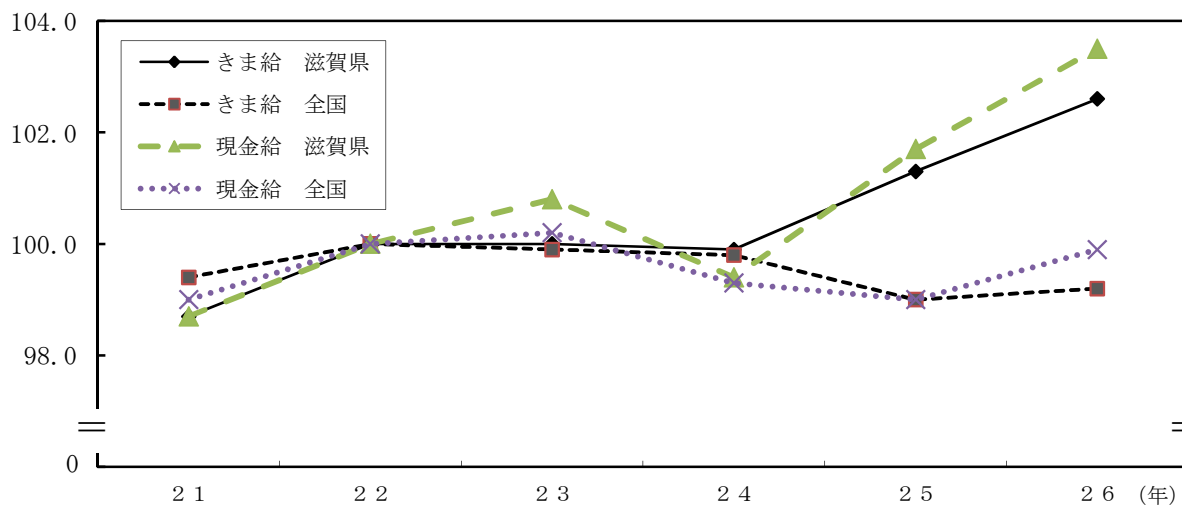
	実数	賃金指数		対前年増減率				全国との比較		
		名目	実質	名目賃金指数		実質賃金指数		H26	H25	
				H26	H25	H26	H25			
	円			%	%	%	%			
滋賀県	現金給与総額	339,861	103.5	100.5	1.8	2.3	△ 1.3	1.9	93.5	94.7
	きまって支給する給与	274,647	102.6	99.6	1.3	1.4	△ 1.8	1.0	94.2	95.2
	特別に支払われた給与	65,214	—	—	—	—	—	—	90.7	92.5
全国	現金給与総額	363,338	99.9	96.4	0.9	△ 0.3	△ 2.4	△ 0.8	100.0	100.0
	きまって支給する給与	291,475	99.2	95.8	0.2	△ 0.8	△ 3.0	△ 1.3	100.0	100.0
	特別に支払われた給与	71,863	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0

※全国との比較：全国の実数を100とした場合の割合

第1図 名目賃金指数の推移(滋賀県・全国)

(事業所規模30人以上)

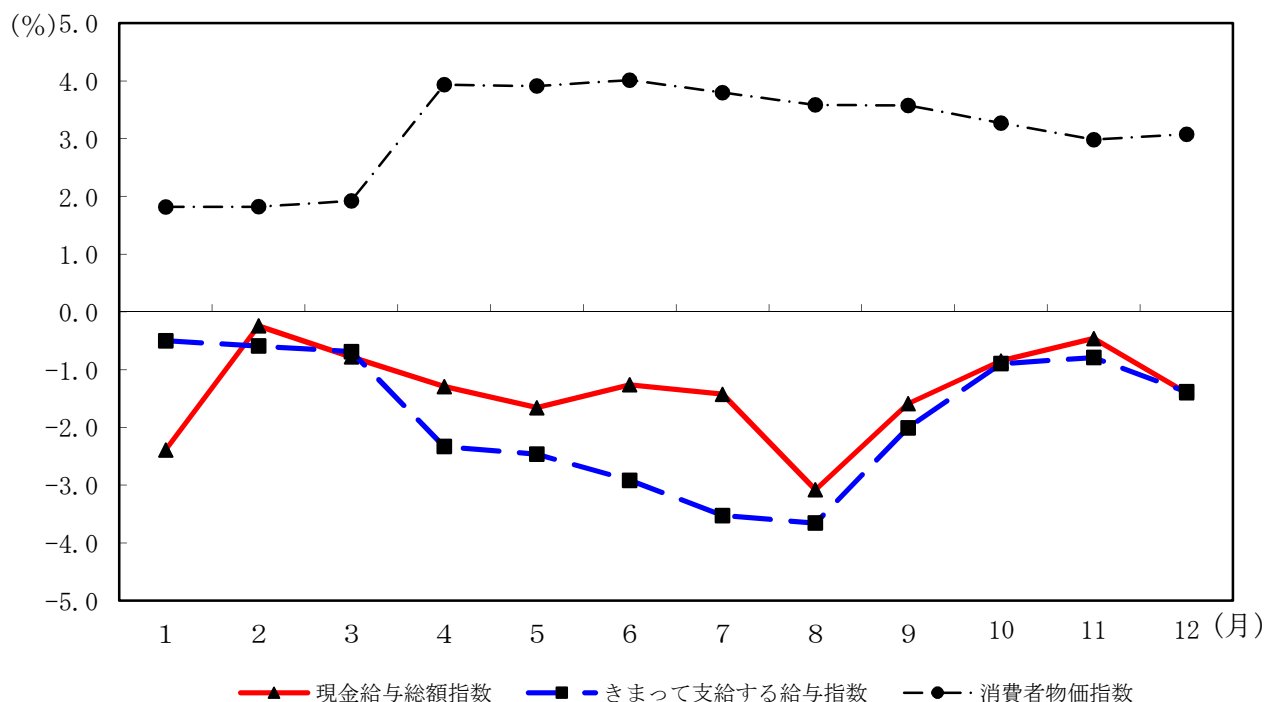
平成22年=100



また、物価の変動を考慮した実質賃金指数の伸びをみると、現金給与総額は前年に比べて1.3%減となり、前年の増減率（1.9%増）を3.2ポイント下回った。また、きまって支給する給与は前年に比べて1.8%減となり、前年の増減率（1.0%増）を2.8ポイント下回った。

次に、実質賃金指数を月別に対前年同月増減率でみると、現金給与総額、きまって支給する給与ともに、すべての月において減となった。（第1表、第2図）

第2図 実質賃金指数の対前年同月増減率（調査産業計）



2 産業別賃金

(1) 前年比較

産業別に現金給与総額を前年と比較すると、教育、学習支援業（6.7%増）、医療、福祉（4.7%増）、飲食サービス業等（4.2%増）等計9産業が増加したのに対し、情報通信業（22.0%減）、運輸業、郵便業（12.3%減）、生活関連サービス等（9.6%減）等6産業で減少した。

次に、きまって支給する給与についてみると、教育、学習支援業（7.5%増）、建設業（5.2%増）、医療、福祉（5.2%増）等7産業が増加したのに対し、情報通信業（18.7%減）、不動産、物品賃貸業（13.1%減）、運輸業、郵便業（10.1%減）等8産業で減少した。

さらに、特別に支払われた給与は、金融業、保険業が141,403円と最も高く、飲食サービス業等が12,207円と最も低かった。（P 9 第2表）

第2表 産業別賃金の動き（1人平均月間給与額・特別に支払われた給与額）

（事業所規模30人以上）

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	実 数	対 前 年 増 減 率		実 数	対 前 年 増 減 率	
		平成26年	平成25年		平成26年	平成25年
	円	%	%	円	%	%
調 査 産 業 計	339,861	1.8	2.3	274,647	1.3	1.4
建 設 業	408,013	3.4	X	344,405	5.2	X
製 造 業	412,679	2.7	1.4	322,798	1.6	1.0
電 気 ・ ガ ス 業	572,521	0.2	△ 16.3	456,077	△ 2.1	△ 8.4
情 報 通 信 業	378,860	△ 22.0	5.4	299,272	△ 18.7	8.1
運 輸 業 , 郵 便 業	271,577	△ 12.3	△ 6.1	233,173	△ 10.1	△ 5.3
卸 売 業 , 小 売 業	199,952	3.0	1.0	173,314	2.8	1.5
金 融 業 , 保 険 業	502,088	△ 3.1	△ 4.9	360,685	△ 5.3	△ 7.3
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	373,480	△ 8.7	△ 6.2	281,529	△ 13.1	△ 7.7
学 術 研 究 等	491,034	0.7	△ 2.2	361,099	△ 0.1	△ 3.9
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	136,966	4.2	4.1	124,759	4.7	3.9
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	193,610	△ 9.6	△ 7.8	180,164	△ 10.0	△ 9.1
教 育 , 学 習 支 援 業	382,948	6.7	20.5	300,886	7.5	17.3
医 療 , 福 祉	324,408	4.7	3.0	273,910	5.2	4.3
複 合 サ ー ビ ス 事 業	343,939	2.1	X	270,316	2.9	X
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	220,781	△ 4.9	5.0	202,266	△ 5.3	3.1

※鉱業は数値が「-」のため省略する。以下同様。

（事業所規模30人以上）

産 業	特別に支払われた給与	
	実 数	対前年差 (実 数)
	円	円
調 査 産 業 計	65,214	1,556
建 設 業	63,608	△ 8,714
製 造 業	89,881	5,228
電 気 ・ ガ ス 業	116,444	11,873
情 報 通 信 業	79,588	△ 32,942
運 輸 業 , 郵 便 業	38,404	△ 12,004
卸 売 業 , 小 売 業	26,638	32
金 融 業 , 保 険 業	141,403	10,235
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	91,951	16,146
学 術 研 究 等	129,935	8,361
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	12,207	△ 619
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	13,446	617
教 育 , 学 習 支 援 業	82,062	△ 2,156
医 療 , 福 祉	50,498	△ 875
複 合 サ ー ビ ス 事 業	73,623	△ 1,700
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	18,515	70

(2) 産業間比較

きまって支給する給与について、製造業＝100として産業間の賃金を比較してみると、電気・ガス業（141.3）、学術研究等（111.9）、金融業、保険業（111.7）等の4産業で製造業を上回り、教育、学習支援業（93.2）、情報通信業（92.7）、不動産・物品賃貸業（87.2）等の10産業で製造業を下回った。

また、前年と比較すると、産業間の格差が拡大したのは、運輸業、郵便業（10.1ポイント）、その他のサービス業（4.6ポイント）等の7産業であったのに対し、縮小したのは、金融業、保険業（3.1ポイント）、情報通信業（3.0ポイント）等の7産業であった。（第3表、第4表）

第3表 きまって支給する給与の産業間格差（1人平均月間給与額）

（事業所規模30人以上）

産 業	滋 賀 県			全 国		
	実 数	製造業との格差	時間あたり給与	実 数	製造業との格差	時間あたり給与
	円		円	円		円
建設業	344,405	106.7	2,037	375,011	114.9	2,149
製造業	322,798	100.0	1,950	326,330	100.0	1,983
電気・ガス業	456,077	141.3	2,981	453,095	138.8	2,921
情報通信業	299,272	92.7	1,837	403,027	123.5	2,467
運輸業，郵便業	233,173	72.2	1,563	295,348	90.5	1,728
卸売業，小売業	173,314	53.7	1,418	251,325	77.0	1,795
金融業，保険業	360,685	111.7	2,329	374,741	114.8	2,549
不動産・物品賃貸業	281,529	87.2	1,862	307,499	94.2	2,073
学術研究等	361,099	111.9	2,346	396,067	121.4	2,477
飲食サービス業等	124,759	38.6	1,245	143,415	43.9	1,312
生活関連サービス等	180,164	55.8	1,265	201,314	61.7	1,499
教育，学習支援業	300,886	93.2	2,448	336,334	103.1	2,621
医療，福祉	273,910	84.9	1,975	281,576	86.3	1,982
複合サービス事業	270,316	83.7	1,710	296,836	91.0	1,948
その他のサービス業	202,266	62.7	1,340	206,452	63.3	1,482

※製造業との格差：製造業の実数を100とした場合の割合

時間あたり給与：各産業ごとのきまって支給する給与を、それぞれの総労働時間で除したもの

第4表 きまって支給する給与の産業間格差の推移（製造業＝100）

（事業所規模30人以上）

産 業	平成26年	平成25年	平成24年	平成23年	平成22年	平成21年	平成20年
建設業	106.7	108.8	—	69.7	72.1	81.1	116.2
電気・ガス業	141.3	143.0	154.1	149.0	148.8	148.6	134.0
情報通信業	92.7	110.3	96.4	87.6	87.6	90.2	134.3
運輸業，郵便業	72.2	82.3	88.3	80.8	79.9	81.5	73.2
卸売業，小売業	53.7	54.5	55.8	57.1	56.5	59.7	57.7
金融業，保険業	111.7	114.8	120.0	109.5	106.5	112.9	121.6
不動産・物品賃貸業	87.2	90.0	88.1	84.8	87.6	—	—
学術研究等	111.9	109.2	110.4	122.9	121.9	—	—
飲食サービス業等	38.6	38.5	38.6	41.4	43.6	—	—
生活関連サービス等	55.8	58.1	59.8	58.4	57.6	—	—
教育，学習支援業	93.2	93.7	86.2	120.3	122.2	126.7	102.1
医療，福祉	84.9	84.5	84.5	89.8	90.8	93.4	75.5
複合サービス事業	83.7	82.2	—	92.5	97.1	101.2	90.8
その他のサービス業	62.7	67.3	66.1	61.6	66.1	—	—

3 男女別賃金

現金給与総額を男女別にみると、男性422,254円、女性は218,592円で、きまって支給する給与については、男性が336,220円に対し、女性は184,021円となっている。

男性を100としたときの男女格差をみると、調査産業計における女性の現金給与総額は51.8で、前年(51.7)に比べ0.1ポイント縮まった。きまって支給する給与は54.7で、前年(54.2)に比べ0.5ポイント縮まった。

次に、産業別に現金給与総額の男女格差をみると、最も大きいのは卸売業、小売業の41.2、次いで運輸業、郵便業の42.0であった。

また、きまって支給する給与についてみると、男女格差が最も大きいのは、こちらも、卸売業、小売業の45.1、次いで運輸業、郵便業の47.1であった。(第5表、第3図)

第5表 男女別賃金とその格差(1人平均月間給与額)

(事業所規模30人以上)

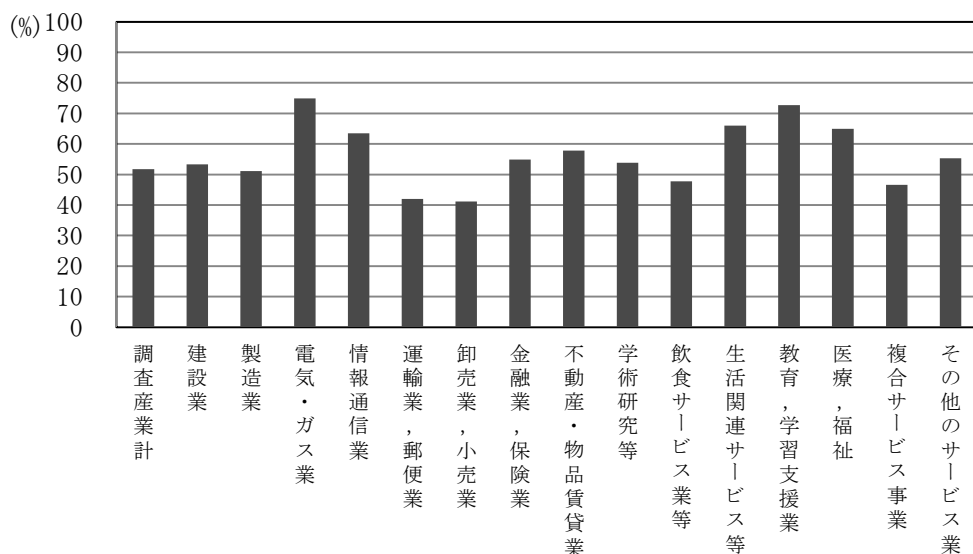
産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	男	女	男女の格差	男	女	男女の格差
	円	円		円	円	
調査産業計	422,254	218,592	51.8	336,220	184,021	54.7
建設業	438,208	233,752	53.3	370,773	192,229	51.8
製造業	463,100	236,886	51.2	359,776	193,874	53.9
電気・ガス業	584,930	437,968	74.9	466,274	345,507	74.1
情報通信業	419,911	266,703	63.5	328,557	219,261	66.7
運輸業, 郵便業	320,064	134,573	42.0	270,591	127,446	47.1
卸売業, 小売業	333,404	137,294	41.2	276,563	124,837	45.1
金融業, 保険業	632,034	347,142	54.9	451,046	252,939	56.1
不動産・物品賃貸業	464,721	268,566	57.8	341,601	212,455	62.2
学術研究等	543,913	292,604	53.8	398,163	222,016	55.8
飲食サービス業等	190,174	90,803	47.7	167,968	87,271	52.0
生活関連サービス等	238,851	157,567	66.0	218,597	149,544	68.4
教育, 学習支援業	447,870	325,476	72.7	352,171	255,486	72.5
医療, 福祉	432,977	281,340	65.0	371,032	235,382	63.4
複合サービス事業	440,840	205,392	46.6	340,638	169,771	49.8
その他のサービス業	275,079	152,127	55.3	250,452	141,341	56.4

※男女の格差：男性の実数を100とした場合の割合

第3図 男女別賃金の比較(1人平均月間現金給与総額)

(事業所規模30人以上)

(男=100%)



4 事業所規模別賃金

事業所規模別に現金給与総額をみると、常用労働者100人以上の事業所では386,209円で、30～99人の事業所では282,770円となっている。100人以上の事業所を100として30～99人の事業所を比較した規模間格差は73.2で、前年（76.6）より3.4ポイント縮小し、実額では103,439円の差となった。

産業別に規模間格差をみると、30～99人の事業所の中で、100人以上の事業所を上回ったのは、その他のサービス業（120.3）、金融業、保険業（107.0）の2産業で、下回ったのは、医療、福祉（63.5）、不動産・物品賃貸業（67.4）、電気・ガス業（67.8）ほか12産業であった。

次にきまって支給する給与についてみると、常用労働者100人以上の事業所では306,797円、30～99人の事業所では235,045円となっている。規模間格差は76.6で前年（80.1）より3.5ポイント縮小し、実額では71,752円の差となった。

産業別に規模間格差をみると30～99人の事業所の中で、100人以上の事業所を上回ったのは、その他のサービス業（116.9）、金融業、保険業（100.7）の2産業で、下回ったのは、医療、福祉（61.5）、飲食サービス業等（69.0）、情報通信業（72.5）等の12産業であった。（第6表）

第6表 事業所規模別賃金（1人平均月間給与額）

（事業所規模30人以上）

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	常用労働者 30～99人	常用労働者 100人以上	規模間格差	常用労働者 30～99人	常用労働者 100人以上	規模間格差
	円	円		円	円	
調 査 産 業 計	282,770	386,209	73.2	235,045	306,797	76.6
建 設 業	400,980	533,808	75.1	338,913	442,633	76.6
製 造 業	341,739	441,915	77.3	281,888	339,658	83.0
電 気 ・ ガ ス 業	411,787	607,760	67.8	348,069	479,756	72.6
情 報 通 信 業	308,666	447,050	69.0	250,895	346,267	72.5
運 輸 業 , 郵 便 業	242,145	308,507	78.5	212,476	259,143	82.0
卸 売 業 , 小 売 業	195,217	204,749	95.3	169,999	176,673	96.2
金 融 業 , 保 険 業	515,580	482,034	107.0	361,727	359,135	100.7
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	294,847	437,372	67.4	245,490	310,812	79.0
学 術 研 究 等	474,643	497,770	95.4	356,192	363,116	98.1
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	130,041	182,113	71.4	117,726	170,610	69.0
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	182,137	247,732	73.5	174,078	208,875	83.3
教 育 , 学 習 支 援 業	377,644	392,637	96.2	294,090	313,302	93.9
医 療 , 福 祉	242,897	382,663	63.5	200,643	326,272	61.5
複 合 サ ー ビ ス 事 業	343,939	X	—	270,316	X	—
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	242,894	201,934	120.3	219,410	187,654	116.9

※規模間格差：常用労働者100人以上の事業所の数値を100とした場合の割合

5 賞与

夏季賞与（6月～8月）の支給労働者1人当たりの平均支給額は386,915円で、平均支給率は1.14か月分であった。支給事業所数割合は89.6%、支給労働者数割合は91.7%であった。

また、年末賞与（11月～1月）の支給労働者1人当たりの平均支給額は405,152円で、平均支給率は1.25か月分であった。また、支給事業所数割合は91.6%、支給労働者数割合は92.3%であった。（第7表）

第7表 産業別賞与の支給状況

（事業所規模30人以上）

夏季（6～8月）賞与

産 業	支給労働者 1人平均支給額	支給事業所数割合	支給労働者数割合	平均支給率
	円	%	%	月
調査産業計	386,915	89.6	91.7	1.14
建設業	288,395	98.0	94.7	0.98
製造業	528,802	90.0	93.9	1.30
電気・ガス業	809,867	45.0	16.2	2.29
情報通信業	494,795	100.0	100.0	1.50
運輸業，郵便業	192,030	92.7	91.7	1.03
卸売業，小売業	154,551	90.6	93.9	0.81
金融業，保険業	759,343	100.0	100.0	2.25
不動産・物品賃貸業	428,031	100.0	100.0	1.50
学術研究等	735,030	100.0	100.0	2.12
飲食サービス業等	84,086	79.7	82.8	0.47
生活関連サービス等	180,490	43.0	31.4	0.77
教育，学習支援業	460,165	97.3	95.0	1.50
医療，福祉	304,639	100.0	100.0	1.20
複合サービス事業	318,507	100.0	100.0	1.25
その他のサービス業	105,909	83.9	83.9	0.59

年末（11～1月）賞与

産 業	支給労働者 1人平均支給額	支給事業所数割合	支給労働者数割合	平均支給率
	円	%	%	月
調査産業計	405,152	91.6	92.3	1.25
建設業	363,418	100.0	100.0	1.00
製造業	539,741	91.9	93.1	1.40
電気・ガス業	406,430	35.7	12.2	1.49
情報通信業	423,481	100.0	100.0	1.20
運輸業，郵便業	219,732	92.7	91.5	1.17
卸売業，小売業	173,651	95.3	96.6	0.88
金融業，保険業	778,602	100.0	100.0	2.46
不動産・物品賃貸業	443,409	53.3	75.7	1.69
学術研究等	720,653	100.0	100.0	1.93
飲食サービス業等	86,210	82.3	83.7	0.48
生活関連サービス等	146,371	66.7	67.5	0.79
教育，学習支援業	572,378	96.9	92.1	1.77
医療，福祉	329,616	99.7	96.2	1.32
複合サービス事業	381,966	100.0	100.0	1.49
その他のサービス業	176,177	80.9	84.3	1.01

6 近畿各府県・全国との賃金比較

現金給与総額を近畿各府県と比較してみると、本県は339,861円で、近畿内最高額である大阪府(382,055円)との差は42,194円となっており、その差は前年(35,739円)より広がった。

また、全国で最も高い額を示した東京都(468,699円)と滋賀県の差は128,838円で、その差は前年(124,961円)より広がった。

次に、きまって支給する給与についてみると、本県は274,647円で、大阪府(301,142円)との差は26,495円となっており、その差は前年(24,088円)より広がった。(第8表、第4図)

第8表 近畿各府県別賃金(調査産業計の1人平均月間給与額)

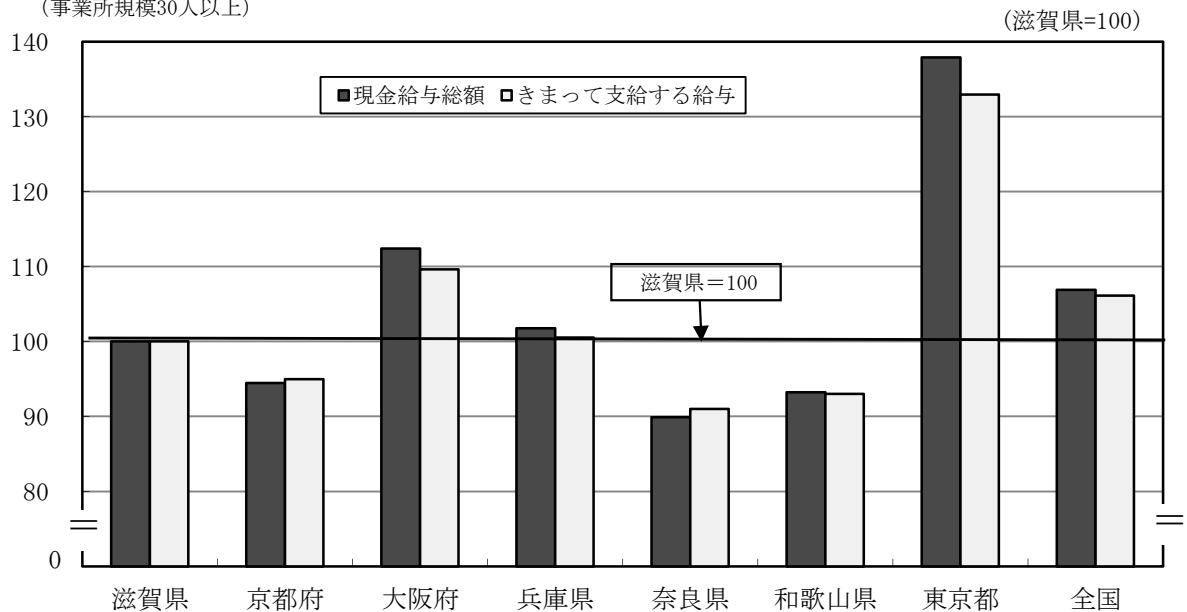
(事業所規模30人以上)

都道府県名	現金給与総額		きまって支給する給与		近畿府県との格差 (滋賀県=100)	
	平成26年	平成25年	平成26年	平成25年	現金給与総額	きまって支給する給与
	円	円	円	円		
滋 賀 県	339,861	338,872	274,647	275,214	100.0	100.0
京 都 府	321,037	311,309	260,840	256,079	94.5	95.0
大 阪 府	382,055	374,611	301,142	299,302	112.4	109.6
兵 庫 県	345,886	339,899	276,055	273,212	101.8	100.5
奈 良 県	305,549	301,341	249,908	248,688	89.9	91.0
和 歌 山 県	316,881	311,859	255,471	252,935	93.2	93.0
東 京 都	468,699	463,833	365,203	363,982	137.9	133.0
全 国	363,338	357,972	291,475	289,147	106.9	106.1

※近畿府県との格差：滋賀県の数値を100とした場合の割合

第4図 近畿各府県・全国との賃金比較

(事業所規模30人以上)



第2節 労働時間

1 出勤日数

常用労働者1人当たりの平均月間出勤日数は18.5日であった。

これを産業別にみると、建設業が21.1日で最も多く、以下、複合サービス事業（20.0日）、情報通信業（19.8日）不動産・物品賃貸業（19.7日）、製造業（19.2日）、その他のサービス業（19.2日）の順になっている。

次に平成22年からの推移をみると、平成22年と比較して減少したのは、製造業、電気・ガス業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、不動産・物品賃貸業、飲食サービス業等、生活関連サービス等および医療、福祉の8産業であった。（第9表）

第9表 産業別出勤日数の推移（1人平均月間出勤日数）

（事業所規模30人以上）

産 業	平成26年	平成25年	平成24年	平成23年	平成22年
	日	日	日	日	日
調 査 産 業 計	18.5	18.7	19.0	18.8	18.8
建 設 業	21.1	21.3	X	17.2	16.7
製 造 業	19.2	19.1	19.3	19.2	19.3
電 気 ・ ガ ス 業	18.9	19.1	19.5	18.9	19.0
情 報 通 信 業	19.8	19.2	20.4	18.8	19.1
運 輸 業 ， 郵 便 業	17.6	18.9	19.7	20.1	20.1
卸 売 業 ， 小 売 業	18.4	18.6	18.9	19.4	19.3
金 融 業 ， 保 険 業	19.0	19.1	19.5	18.9	18.7
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	19.7	20.3	20.4	19.8	20.1
学 術 研 究 等	18.8	18.9	19.3	18.6	18.7
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	15.2	15.5	15.9	16.7	16.9
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	18.6	19.1	19.2	19.5	19.2
教 育 ， 学 習 支 援 業	16.8	16.9	17.4	16.7	16.8
医 療 ， 福 祉	18.1	18.2	18.5	18.0	18.2
複 合 サ ー ビ ス 事 業	20.0	20.0	X	19.5	19.4
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	19.2	20.2	20.1	17.7	18.0

2 労働時間の動き

常用労働者1人平均月間総実労働時間は148.0時間で、前年に比べて0.6%減となった。

内訳をみると、所定内労働時間は135.1時間で、前年に比べて0.4%減となり、所定外労働時間は12.9時間で前年に比べて2.8%減となった。

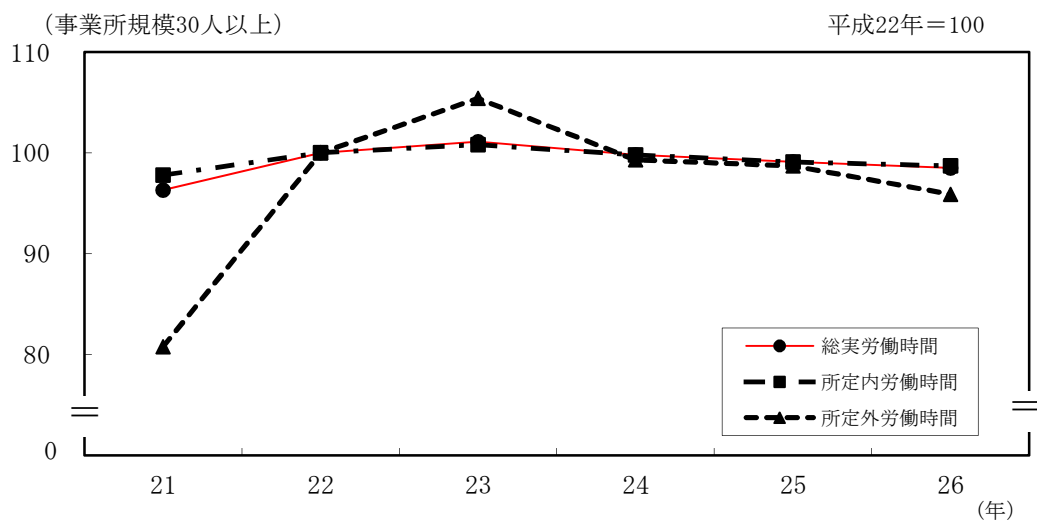
また、総実労働時間、所定内労働時間、所定外労働時間の推移は、平成25年、平成26年ともに、いずれも減少した。（第10表、第5図）

第10表 産業別労働時間の動き（1人平均月間労働時間数）

（事業所規模30人以上）

産 業	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	実 数	対 前 年 増 減 率		実 数	対 前 年 増 減 率		実 数	対 前 年 増 減 率	
		平成26年	平成25年		平成26年	平成25年		平成26年	平成25年
調 査 産 業 計	時間 148.0	% △ 0.6	% △ 0.7	時間 135.1	% △ 0.4	% △ 0.7	時間 12.9	% △ 2.8	% △ 0.6
建 設 業	169.1	△ 4.4	X	158.1	△ 3.0	X	11.0	△ 20.8	X
製 造 業	165.5	0.4	△ 0.4	146.3	0.2	△ 0.5	19.2	2.6	△ 0.1
電 気 ・ ガ ス 業	153.0	△ 0.9	△ 2.4	138.9	△ 0.4	△ 1.9	14.1	△ 6.5	△ 6.8
情 報 通 信 業	162.9	△ 1.2	△ 8.9	154.2	1.2	△ 10.7	8.7	△ 29.5	17.5
運 輸 業 ， 郵 便 業	149.2	△ 3.6	△ 2.8	127.6	△ 1.9	1.0	21.6	△ 15.5	△ 21.9
卸 売 業 ， 小 売 業	122.2	1.1	△ 2.0	117.6	1.2	△ 1.7	4.6	1.8	△ 10.1
金 融 業 ， 保 険 業	154.9	△ 2.6	△ 2.4	142.6	△ 0.8	△ 0.3	12.3	△ 21.5	△ 21.0
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	151.2	△ 10.9	△ 6.6	138.8	△ 12.4	△ 6.2	12.4	13.3	△ 11.8
学 術 研 究 等	153.9	1.8	△ 1.5	140.8	1.1	△ 1.8	13.1	10.4	1.6
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	100.2	3.6	4.6	93.9	2.9	4.0	6.3	13.2	13.0
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	142.4	△ 6.3	△ 6.6	138.3	△ 6.9	△ 7.4	4.1	△ 1.1	8.0
教 育 ， 学 習 支 援 業	122.9	2.9	△ 2.3	120.3	2.1	△ 1.2	2.6	24.3	△ 28.2
医 療 ， 福 祉	138.7	0.1	△ 1.2	132.6	△ 0.1	△ 1.6	6.1	6.9	5.5
複 合 サ ー ビ ス 事 業	158.1	0.5	X	149.7	△ 0.5	X	8.4	13.3	X
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	150.9	△ 7.4	1.9	136.3	△ 4.6	1.1	14.6	△ 27.6	8.5

第5図 労働時間の推移（調査産業計）



3 産業別労働時間

産業別に1人平均月間総実労働時間をみると、建設業が169.1時間と最も多く、次いで、製造業（165.5時間）、情報通信業（162.9時間）、複合サービス事業（158.1時間）、金融業、保険業（154.9時間）の順となっている。

また、総実労働時間の対前年増減率は、飲食サービス業等（3.6%増）、教育、学習支援業（2.9%増）、学術研究等（1.8%増）等の7産業で増加し、不動産・物品賃貸業（10.9%減）、その他のサービス業（7.4%減）、生活関連サービス等（6.3%減）等8産業で減少した。

次に、所定内労働時間についてみると、建設業の158.1時間で最も多く、次いで、情報通信業（154.2時間）、複合サービス事業（149.7時間）、製造業（146.3時間）金融業、保険業（142.6時間）の順となっている。

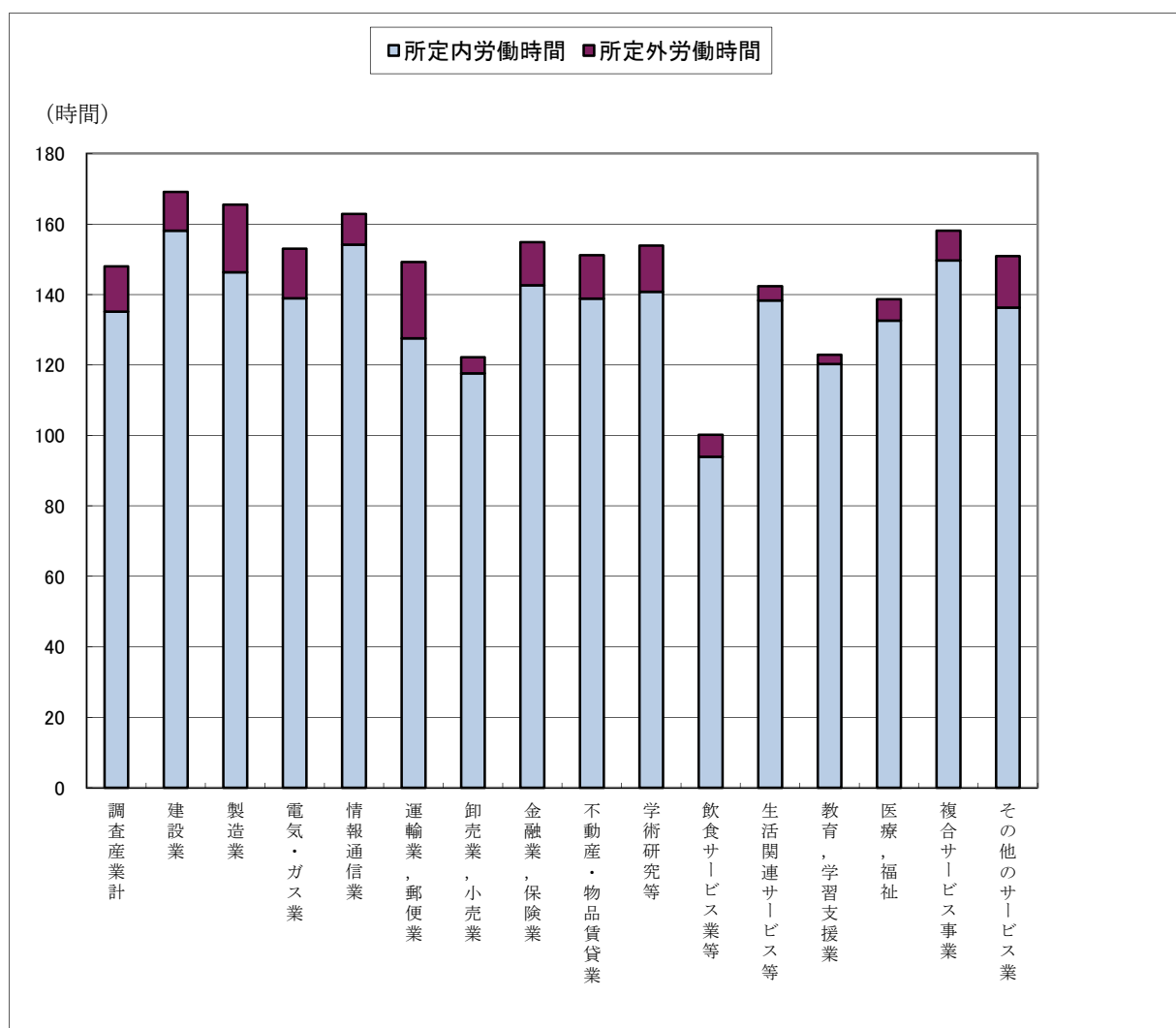
また、所定内労働時間の対前年増減率は、飲食サービス業等（2.9%増）、教育、学習支援業（2.1%増）、情報通信業（1.2%増）等の6産業で増加し、不動産・物品賃貸業（12.4%減）、生活関連サービス等（6.9%減）、その他のサービス業（4.6%減）等の9産業で減少した。

さらに、所定外労働時間についてみると、運輸業、郵便業が21.6時間で最も多く、次いで、製造業（19.2時間）、その他のサービス業（14.6時間）、電気・ガス業（14.1時間）、学術研究等（13.1時間）の順となっている。

また、所定外労働時間の対前年増減率は、教育、学習支援業（24.3%増）、不動産・物品賃貸業（13.3%増）、複合サービス事業（13.3%増）等の8産業で増加し、情報通信業（29.5%減）、その他のサービス業（27.6%減）、金融業、保険業（21.5%減）等の7産業で減少した。（第10表、第6図）

第6図 産業別総実労働時間数（1人平均月間労働時間数）

（事業所規模30人以上）



第3節 雇用

1 雇用の動き

常用労働者数は、304,193人で、前年に比べて2.3%減となった。

次に、産業別に常用労働者数の対前年増減率をみると、生活関連サービス等（2.7%増）、運輸業、郵便業（2.6%増）、飲食サービス業等（2.5%増）等の9産業が増加したのに対し、その他のサービス業（17.9%減）、複合サービス事業（5.7%減）、金融業、保険業（5.5%減）等の6産業で減少した。

また、平成19年からの調査産業計および製造業の常用雇用指数の推移をみると、調査産業計は平成21年に減少した後は、平成25年までほぼ横ばいで推移し、平成26年は減少した。

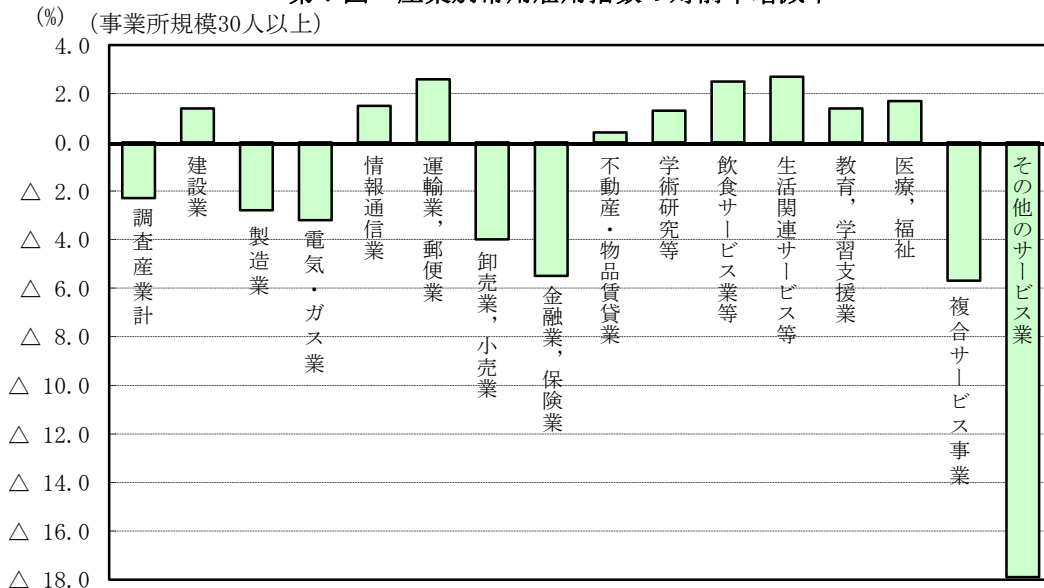
一方、製造業は平成21年までは増加傾向にあり、その後は平成25年までほぼ横ばいで推移し、平成26年は減少した。（第11表、第7図、第8図）

第11表 産業別常用雇用の動き

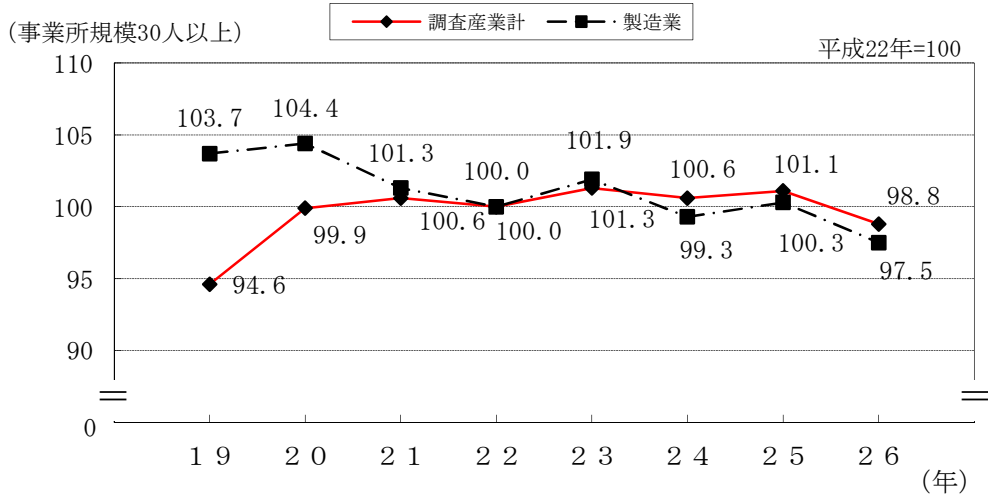
（事業所規模30人以上）

産 業	滋賀県				全国			
	平成26年 常用労働者 数	構成比		対前年増減比		対前年増減比		
		平成26年	平成25年	平成26年	平成25年	平成26年	平成25年	
	人	%	%	%	%	%	%	
調査産業計	304,193	100.0	100.0	△ 2.3	0.5	0.4	△ 0.2	
建設業	7,465	2.5	2.4	1.4	X	0.9	1.0	
製造業	118,813	39.1	39.3	△ 2.8	1.0	△ 0.8	△ 1.5	
電気・ガス業	1,509	0.5	0.5	△ 3.2	△ 2.6	△ 2.3	△ 4.2	
情報通信業	1,727	0.6	0.5	1.5	X	△ 0.1	△ 0.9	
運輸業，郵便業	19,581	6.4	6.1	2.6	△ 2.3	0.8	△ 0.6	
卸売業，小売業	32,935	10.8	11.0	△ 4.0	△ 3.8	△ 0.5	△ 2.0	
金融業，保険業	5,554	1.8	1.9	△ 5.5	△ 5.4	△ 0.2	△ 1.1	
不動産・物品賃貸業	480	0.2	0.2	0.4	△ 1.8	4.1	3.7	
学術研究等	11,165	3.7	3.5	1.3	2.8	△ 0.2	1.4	
飲食サービス業等	14,900	4.9	4.7	2.5	1.5	1.0	2.5	
生活関連サービス等	7,239	2.4	2.3	2.7	△ 1.1	△ 0.4	0.0	
教育，学習支援業	18,560	6.1	5.9	1.4	△ 1.1	1.3	1.3	
医療，福祉	43,969	14.5	13.9	1.7	3.6	1.8	2.5	
複合サービス事業	1,163	0.4	0.4	△ 5.7	X	△ 1.2	△ 3.5	
その他のサービス業	19,137	6.3	7.5	△ 17.9	△ 2.0	1.6	△ 0.6	

第7図 産業別常用雇用指数の対前年増減率



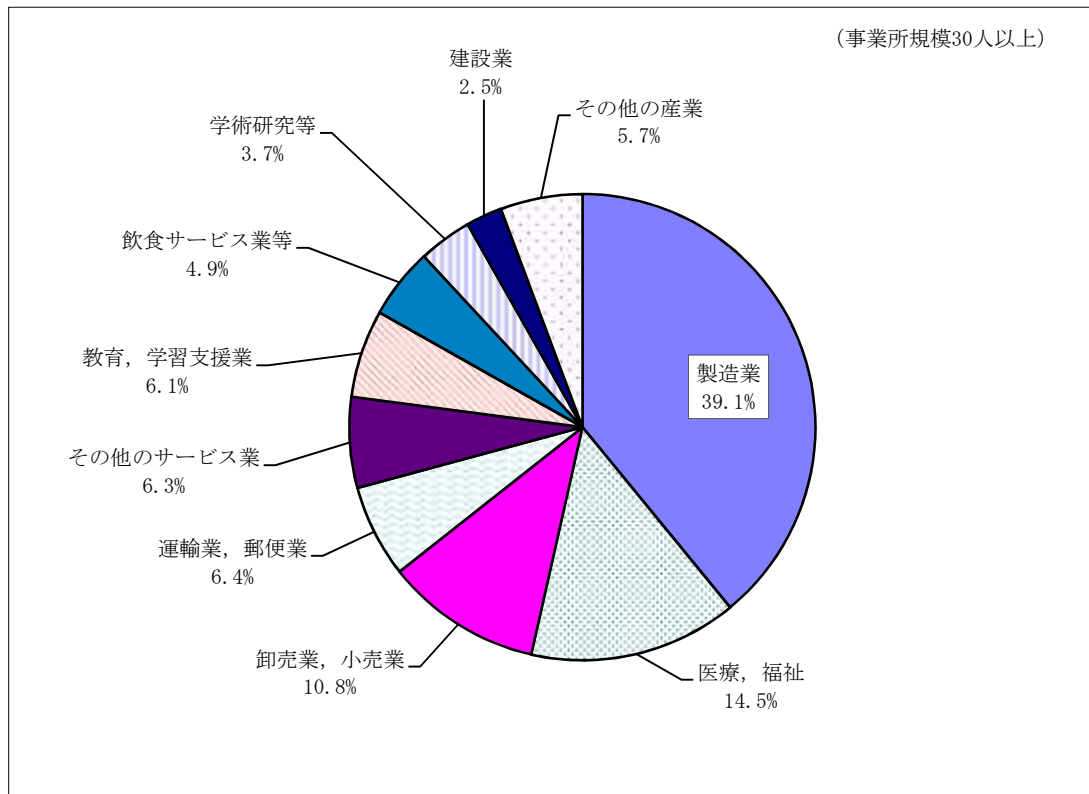
第8図 常用雇用指数の推移



2 産業別常用労働者数

常用労働者数を産業別にみると、製造業（39.3%）が最も大きい割合を占め、次いで、医療、福祉（14.5%）、卸売業、小売業（10.8%）、運輸業、郵便業（6.4%）、その他のサービス業（6.3%）、教育、学習支援業（6.1%）の順となっている。（第11表、第9図）

第9図 産業別常用労働者数の構成比



3 労働異動の状況

労働異動率（常用労働者における月間の増加および減少労働者の月初労働者数に対する百分率）を調査産業計の月平均で見ると、入職率2.05%、離職率2.11%で0.06ポイントの離職超過となった。

調査産業計で、入職率は2.05%と前年（1.87%）よりも0.18ポイント、離職率は2.11%で前年（2.00%）よりも0.11ポイント上がっている。

産業別では、入職率は、運輸業、郵便業が8.01%で最も高く、離職率においても7.82%で最も高くなっている。

月別労働異動率の推移をみると、入職率、離職率とも4月に大きく増加している。（第12表、第10図、第13表、第11図）

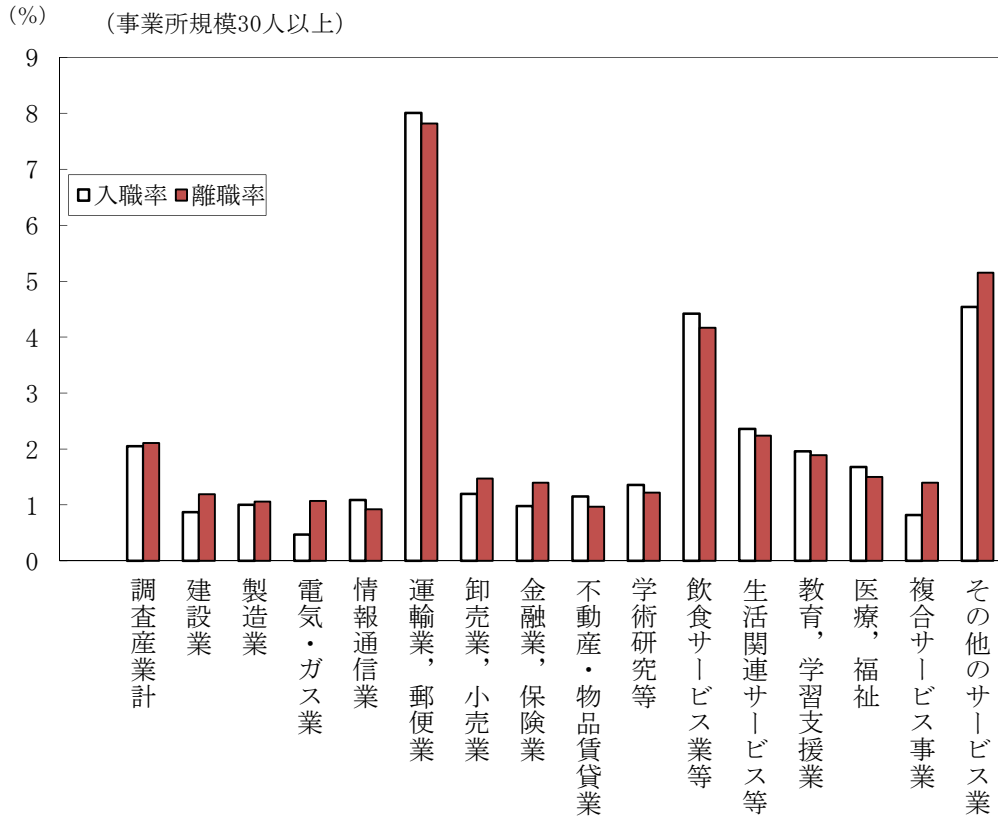
第12表 産業別労働異動率（年平均：月別異動率の単純平均）

（事業所規模30人以上）

（単位：%、ポイント）

産 業	入職率			離職率		
	H26	H25	前年差	H26	H25	前年差
調 査 産 業 計	2.05	1.87	0.18	2.11	2.00	0.11
建 設 業	0.87	0.73	0.14	1.19	0.50	0.69
製 造 業	1.00	0.88	0.12	1.06	1.06	0.00
電 気 ・ ガ ス 業	0.47	0.64	△ 0.17	1.07	0.63	0.44
情 報 通 信 業	1.09	0.72	0.37	0.92	0.63	0.29
運 輸 業 ， 郵 便 業	8.01	3.82	4.19	7.82	3.80	4.02
卸 売 業 ， 小 売 業	1.20	1.11	0.09	1.47	1.36	0.11
金 融 業 ， 保 険 業	0.98	1.28	△ 0.30	1.40	1.71	△ 0.31
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1.15	1.53	△ 0.38	0.97	1.69	△ 0.72
学 術 研 究 業	1.36	1.07	0.29	1.22	0.87	0.35
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	4.42	4.15	0.27	4.17	4.14	0.03
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	2.36	2.37	△ 0.01	2.24	2.08	0.16
教 育 ， 学 習 支 援 業	1.96	2.86	△ 0.90	1.89	2.73	△ 0.84
医 療 ， 福 祉	1.68	2.03	△ 0.35	1.50	1.76	△ 0.26
複 合 サ ー ビ ス 事 業	0.82	0.77	0.05	1.40	0.89	0.51
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	4.54	5.17	△ 0.63	5.15	6.20	△ 1.05

第10図 産業別入職率、離職率



第13表 平成26年月別労働異動率

(事業所規模30人以上) (単位：%)

調査産業計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
入職率	1.62	1.38	1.80	5.27	2.67	1.92	1.79	1.62	1.41	1.78	1.73	1.63
離職率	1.85	2.13	2.23	4.00	2.84	1.91	2.02	1.89	1.80	1.98	1.42	1.30

第11図 平成26年月別労働異動率

